

# 令和元年度 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 充当内訳書

総務省自治税務局都道府県税課長通知「引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について」(平成26年1月24日付総税都第2号)に基づき「社会保障4経費」及び「その他社会保障施策」に要する経費について下記のとおり明示します。

## ( 歳 入 )

地方消費税交付金	615,788	千円
うち社会保障財源化分	265,802	千円

## ( 歳 出 )

「社会保障4経費」及び「その他社会保障施策」に要する経費	6,179,165	千円
------------------------------	-----------	----

## 【経費の内訳】

(単位:千円)

経 費 名	経 費	財 源 内 訳				うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
民 生 費	社 会 福 祉 費	2,399,369	793,766	13,500	41,318	1,550,785	106,243
	児 童 福 祉 費	2,508,192	982,783	18,600	193,694	1,313,115	89,961
	生 活 保 護 費	322,147	204,124	0	0	118,023	8,086
	小 計	5,229,708	1,980,673	32,100	235,012	2,981,923	204,290
衛 生 費	保 健 衛 生 費	428,779	20,845	0	25,230	382,704	26,219
	清 掃 費	520,678	0	0	5,513	515,165	35,293
	小 計	949,457	20,845	0	30,743	897,869	61,512
合 計	6,179,165	2,001,518	32,100	265,755	3,879,792	265,802	

「社会保障4経費」・・・ 制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費  
(消費税法第1条第2項)

「その他社会保障施策」・・・ 社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策